平成２８年（フ）第２２２号
千葉県市川市柏井町２丁目1415番地20
債務者　三宅　泰史
1　決定年月日時　平成28年４月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　朋子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２２３号
千葉県流山市西初石２丁目928番地の15
ジュネパレス初石102
債務者　車田　秀男
1　決定年月日時　平成28年４月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　朋子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２１４号
千葉市花見川区幕張本郷２丁目23番１号　ピノカーポ幕張本郷102号
債務者　大瀧　正稔
1　決定年月日時　平成28年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５４６号
東京都足立区梅田２丁目４番15―703号
債務者　浦野　重信
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　潤
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１３０号
千葉県船橋市藤原７丁目41番４棟105号
債務者　大平　正義
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安川　秀穂
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３４号
山口県宇部市西宇部北４丁目５番２号
債務者　杉浦　文彦
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第５９５号
横浜市磯子区田中２丁目６番44号　エクセリーヌ101号
債務者　猿渡　翔平
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　智
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月７日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９３１号
東京都町田市山崎町2200番地山崎団地２―11―302
債務者　重藤　泰宏
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　平成28年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２７４号
東京都多摩市和田1261番地24―101
債務者　木村　邦男
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　婦妃
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月14日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第６０号
川崎市高津区明津229番地　ラモーレ山田207、前住所京都市山科区北花山中道町91番地５
債務者　磯俣　敏則
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　和大
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月21日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１２４号
川崎市多摩区生田７丁目11番８号　コージェ内（住民票上の住所）
債務者　原　　三人
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２６号
富山県南砺市宗守723番地
債務者　向井　　優
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成28年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第１４４号
川崎市高津区上作延947番地１　プラチナシニアホーム宮崎台、前住所川崎市多摩区宿河原７丁目５番９号
債務者　佐藤　政美
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係